

# 令和 8 年度仙台市一般廃棄物処理実施計画

## 第 1 総則

一般廃棄物処理実施計画は、「“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして」を基本的な考え方に掲げ、令和 8 年 3 月に改定した「仙台市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和 3 年度から 12 年度まで）」（以下「基本計画」という。）に基づき、年度ごとに定める計画であり、本市における一般廃棄物の発生抑制、分別・リサイクルの推進、適正な収集、運搬及び処分等について必要な事項を定めるものである。

### 1 計画期間

令和 8 年度仙台市一般廃棄物処理実施計画（以下「本計画」という。）の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

### 2 用語

本計画において使用する用語は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）、仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 5 年仙台市条例第 5 号。以下「条例」という。）及び基本計画において使用する用語の例によるものとする。

### 3 その他

本計画の実施細目は、環境局長が定めるものとする。

## 第 2 基本事項

### 1 処理区域

仙台市全域

### 2 処理計画量

#### （1）推計人口

（単位：人）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
推計人口	1,099,239	1,097,814	1,096,168	1,094,799	1,100,213

※令和 4 年度から令和 7 年度は、各年 10 月 1 日現在の推計人口

※令和 8 年度は、令和 2 年国勢調査結果に基づく将来推計人口（まちづくり政策局資料）

(2) 一般廃棄物の発生量の見込み

(単位：トン)

項目	発生量 (見込み)
ごみ総量 (A) = (B) + (C)	330,500
生活ごみ (B)	211,500
家庭ごみ	161,000
1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	401
プラスチック資源	14,500
缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類	21,000
紙類	11,000
粗大ごみ	2,900
臨時ごみ等	900
剪定枝	200
事業ごみ (C)	119,000
許可業者搬入	86,600
自己搬入	32,400
リサイクル総量 (D) = (E) + (F)	114,700
リサイクル率 <sup>1</sup> (%)	28.6%
本市リサイクル量 (E)	43,700
民間リサイクル量 (F)	71,000
最終処分量	42,500

(単位：頭)

項目	発生量 (見込み)
犬・猫等の死体 (道路等に遺棄された所有者が不明な動物の死体を含む)	7,240

(単位：キロリットル)

項目	発生量 (見込み)
生活排水	22,280
し尿	9,440
浄化槽汚泥	12,840

<sup>1</sup> 算出式 リサイクル総量 (D) ÷ (ごみ総量 (A) + 民間リサイクル量 (F)) × 100

### 第3 ごみ処理に関する事項

基本計画における基本方針と施策に基づき、喫緊の課題であるプラスチック資源循環や食品ロスの削減に加え、循環経済への移行に向けて重点的に取り組み、ごみ減量・リサイクルを一層推進するとともに、3R（スリーアール）の担い手づくりに向け、わかりやすい情報発信に努める。また、安定的なごみ処理体制確保のため、老朽化した廃棄物処理施設の建替えを行う。

#### 1 主要事業

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rと循環経済への移行の推進	
<b>施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環</b>	
① <b>製品プラスチック一括回収・リサイクルの推進</b>	再商品化計画に基づき、製品プラスチックとプラスチック製容器包装の一括回収・リサイクルを推進する。
② <b>循環経済への移行の推進に向けたリサイクル実証</b>	将来的な再商品化計画への組み入れ等を目指し、家庭から排出される粗大ごみに該当するプラスチック製品のリサイクルの実装に向けた実証事業等を行う。
③ <b>家庭での食品ロスの削減</b>	食品ロス削減の実践行動を広く普及させるため、「せんだい食エコリーダー」による市民向け講座を開催するほか、新たな活動人材の育成を継続実施する。
④ <b>フードドライブ等による未利用食品の有効利用の推進</b>	民間企業等の協力のもと、家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブを行うとともに、認知度向上に向けた取り組みを継続して行う。また、本市で実施するフードドライブ事業に協力するなど食品ロスの削減に積極的に取り組み、かつ、食料の確保に困難を抱えた生活困窮者に食料提供を行うフードバンク団体の活動を助成する。
⑤ <b>小売店・飲食店等での食品ロスの削減</b>	食料品店等が、消費期限が近づくなど早めに売り切りたい食品を消費者に割引いて提供するマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」を引き続き運用する。宴会等での食べきりを促す「3010（さんまる・いちまる）運動」の普及を図るとともに、飲食店等と連携し、食べきり・持ち帰りを推奨するキャンペーンを展開する。
⑥ <b>生ごみの減量・リサイクルの推進</b>	生ごみの発生抑制を目的とした生ごみ堆肥化容器・家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助、乾燥生ごみと野菜の交換事業などにより、市民の生ごみ減量・リサイクル推進の取り組みを支援する。
⑦ <b>給食生ごみ等リサイクル推進</b>	学校等から排出される給食生ごみについて、民間処理施設でリサイクルを行うとともに、製造された堆肥を「杜のめぐみ」として学校等へ継続配布する。

**⑧ 定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業**

定禅寺通等において、飲食店から排出される食品廃棄物のリサイクルを推進するモデル事業を実施する。実施エリア及び参加店舗を拡大するとともに、リサイクル業者がバイオガス化し発電した電気を参加店舗で利用する循環モデルの構築を図る。

**⑨ 家庭系剪定枝等資源化の推進**

市民が排出する庭木の剪定枝や幹について、粗大ごみ収集体制を活用した戸別収集及び自己搬入により、燃料や肥料等の原料チップとして資源化する事業を継続して実施することに加えて、市民のさらなる利用促進を図るため、事業の認知向上に向けた周知広報を行う。

**⑩ 落ち葉の堆肥化モデル事業等の実施**

市内各団体と連携しながら落ち葉を活用した市民参加型の堆肥づくり等を検討し、市民の交流を通じた資源循環の学び・実践を体験する機会を創出する。

**⑪ 資源を効率的・循環的に利用する循環経済への移行の推進**

家庭から収集した使用済みペットボトルを再びペットボトルへ水平リサイクルする取り組みを継続して実施するほか、民間事業者が設置・運営する資源回収拠点の利用促進を図るための支援を行うなど、循環経済への移行に向けた取り組みを推進する。

**施策2 ごみの適正排出と分別の推進**

**① 資源循環の「見える化」**

資源循環の「見える化」のため、民間活力を活用して市民生活にとって身近なリサイクル製品を製造し、イベントでの活用等を通して、資源循環の啓発を図る。

**② 資源物の分別排出推進**

資源物である紙類やプラスチック等の分別徹底を図り、さらなる資源化を進めるため、講座の実施や各種媒体を通じた周知広報等を実施する。

**③ 集団資源回収による分別・リサイクルの推進**

集団資源回収を行う子ども会や自治会等の実施団体に対し、実施回数と回収量に応じて年2回奨励金を交付するとともに、実施団体へ支援として保管庫の貸与や表示幕を配布する。

**④ 難再生古紙の拠点回収事業の推進**

既存の古紙再生ルートではリサイクルできない紙類（ヨーグルト容器等）について、区役所や市民センター等の公共施設等38カ所に設置する資源回収庫で回収する。

**⑤ 啓発用雑がみ回収袋の配布、雑がみ回収ロゴマークの活用**

雑がみの分別促進のため、イベント等で雑がみ回収袋を配布するほか、排出方法に関する認知向上に向けた情報発信や、百貨店や販売店が行う雑がみ回収ロゴマークの活用等の取り組みの周知広報を行う。

**⑥ リチウムイオン電池等の分別徹底の推進**

収集時の火災につながるリチウムイオン電池やリチウムイオン電池を使用する小型家電の分別を推進するため、周知広報を強化する。

<p><b>⑦ 使用済み小型家電・廃食用油・布類等回収拠点の利用促進</b></p> <p>家庭から排出される使用済みの小型家電・てんぷら油などの廃食用油・布類等について、公共施設又は民間商業施設に設置した回収ボックス・資源回収庫により拠点回収を行い、再資源化を行う。また、市民の利用促進に向けて周知広報を行う。</p>
<p><b>⑧ 大規模多量排出事業者等に対する指導啓発</b></p> <p>条例に基づく事業用大規模建築物所有者等及び多量排出事業者に対して、ごみ減量・適正処理の計画書及び実績報告書の提出を求めるとともに、ごみ減量・リサイクル研修会の開催や立入指導を個別に実施するなど、事業ごみの減量・リサイクルの推進と適正排出の啓発強化に努める。</p>
<p><b>⑨ 事業者への適正排出指導の実施</b></p> <p>大規模多量排出事業者等に対する指導啓発のほか、焼却施設に搬入される事業ごみについて展開検査装置を活用して内容物検査を実施し、検査結果に基づき排出事業者への適正排出指導を実施する。</p>
<p><b>⑩ 事業系紙類の分別・資源化の推進</b></p> <p>再生可能な紙類の焼却施設への搬入禁止の徹底を図るとともに、事業系紙類回収庫や事業系紙類回収ステーションの利用を促進する。</p>
<p><b>基本方針 2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり</b></p>
<p><b>施策 3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底</b></p>
<p><b>① きめ細かな情報発信による周知啓発</b></p> <p>本市のごみ減量・リサイクルの取り組みを一層推進するため、「資源とごみの分け方・出し方」(冊子)、「ワケルネット」(ウェブサイト)、アプリ等を活用した啓発を行う。</p>
<p><b>② ワケルくんファミリーを活用した普及啓発</b></p> <p>市民の認知度が高い「ワケルくん」をはじめとするワケルくんファミリーを活用し、市民や事業者に伝わりやすい広報を展開する。</p>
<p><b>③ エコフェスタ 2026 の開催</b></p> <p>ごみ減量・リサイクルの理解を深め、資源循環型社会の構築を目的として開催する。</p>
<p><b>④ リサイクルプラザの運営・環境施設見学バス(ワケルくんバス)の運行</b></p> <p>不用になった家具や衣類等の展示・提供及びごみ減量・リサイクルに係る分別講座をリサイクルプラザで実施するとともに、ごみ処理施設の見学等のため、市民が利用できるバスを運行する。</p>
<p><b>⑤ 環境学習・啓発拠点の整備の検討</b></p> <p>今泉工場建替に併せて、本市の環境について総合的・体系的に学べる環境学習・啓発拠点の整備を検討することとし、整備に係る基本的な考え方の整理・検討を進める。</p>

**⑥ 外国人や若年層への周知・啓発**

外国人や若年層等の転入者に向け、大学や専門学校、日本語学校等と連携した排出ルール等の周知・啓発や多言語の動画コンテンツ・アプリ等を活用した広報を実施するほか、ごみ分別等になじみの薄い外国人住民に対し、分別方法やごみ減量・リサイクル推進の取り組みを効果的に伝えるため、外国人住民の交流の場等における周知・啓発の検討を進める。

**⑦ クリーン仙台推進員・クリーンメイトとの連携**

クリーン仙台推進員・クリーンメイトの活動を支援するほか、地域の実情に合わせた課題解決やごみ減量・リサイクルに関する情報発信等を連携して行う。

**施策 4 社会環境の変化への対応**

**① 家庭ごみ指定袋の配付による減免制度の実施**

本市から紙おむつ等の支給を受けている高齢者や障害者には年度毎に1回、乳児養育者には満1歳を迎えるまでに1回の頻度で、申請により家庭ごみ指定袋(中)50枚を配付する。なお、乳児養育者に関しては、こども若者局所管「新生児誕生祝福事業『杜っ子のびすくプレゼント』」申込サイトにおいて、減免指定袋の申請を受け付ける。

**② 地域ごみ出し支援活動促進事業の実施**

ごみ出しが困難な高齢者や障害がある方に、ごみ出し支援活動を行う団体へ奨励金を交付し、地域における支援活動を促進する。

**③ 家庭ごみ集積所の清潔保持及び適正排出指導の実施**

家庭ごみ集積所を管理する町内会や不動産業者と連携し、個別具体的な課題の解決に向けた活動を支援する。

**④ 家庭ごみ集積所の設置・維持・管理に関する新たな支援制度の創設**

地域におけるごみ集積所の維持管理に関する負担軽減を目的として、ごみ集積所管理資機材の購入費等の一部に対する新たな補助金制度を開始する。

**施策 5 環境美化の推進**

**① アレマキャンペーンの実施**

多くの市民がまちづくりに主体的に参加できる事業として「全市一斉『ポイ捨てごみ』調査・清掃活動」を中心としたキャンペーンを実施する。

**② 地域清掃等に対する支援**

ボランティア清掃やまちぐるみ清掃などの地域清掃に使用するためのごみ袋を配布するほか、火ばさみの貸与を行う。また、集めたごみは無料で収集する。

**③ 家庭ごみ集積所の清潔保持に係る支援等**

家庭ごみ集積所を管理する町内会等に対し、集積所周辺の清掃用ごみ袋を配布するほか、鳥獣及び飛散防止対策としてネットを無償配布する。

### 基本方針 3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

#### 施策 6 ごみの適正処理体制の確立

##### ① 今泉工場建替事業

安全・安心かつ安定的なごみの処理体制確保のため、老朽化した今泉工場の建替を行うこととし、令和 14 年度の新工場稼働を目標に、整備運営事業の発注や建替用地における解体工事等を進める。

##### ② ペット斎場建替事業の検討

市内で死亡したペット、鳥獣の衛生焼却を継続するため、老朽化したペット斎場の建替を行うこととし、新施設運営開始を目標に検討を進める。

##### ③ 家庭ごみ・プラスチック資源収集運搬DX

ごみ収集運搬の持続可能性を高めるため、令和 7 年度まで実施した実証事業を本格運用化するとともに、災害対応力の強化、集積所管理システムとの一体運用による効率化等を実施する。

##### ④ 処理原価等を踏まえた手数料の見直しの検討

処理原価を根拠とする事業ごみ処理手数料等について、受益者負担の適正化の観点から、適正な料金設定や見直し時期等について検討を進める。

##### ⑤ 家庭用除湿器等からのフロン回収

粗大ごみ処理施設に搬入される家庭用除湿器等から、効率的かつ安全にフロン類の回収を行い、適正処理を推進する。

#### 施策 7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

##### ① 災害廃棄物処理における人材育成等

局内職員向け訓練の実施に加えて、各種団体等が実施する訓練・研修への参加、被災地への職員派遣及び報告会等による情報共有を通じ、災害廃棄物処理に係る人材育成を図る。また、頻発する各種災害に備えて、適宜マニュアル等の見直しを行う。

##### ② 避難所トイレ確保

令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 か年で、携帯トイレの追加備蓄を集中的に進め、発災直後のトイレ不足の解消を図る。また、仮設トイレ組立式を更新する。

##### ③ 感染症対策の徹底によるごみ処理体制の維持

収集作業員やごみ処理施設の従事者等における感染防止対策の徹底を図る。

## 2 分別区分及び収集・運搬に関すること

### (1) 生活ごみ

分別区分	搬入先	収集方法			
家庭ごみ	焼却施設(市)	委託	週2回	指定袋(有料)	ステーション収集
プラスチック資源	資源化施設(民間)	委託	週1回	指定袋(有料)	
缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類	資源化施設(市)	委託	週1回	回収容器(無料)	
紙類(紙類定期回収)	古紙問屋(民間)	委託	月2回	種類別結束(無料)	
粗大ごみ	粗大ごみ処理施設(市)	委託	2週1回	納付券(有料)	戸別収集(事前申込)
剪定枝	資源化施設(民間)	委託	2週1回	結束(無料)	
臨時ごみ	焼却施設(市) 最終処分場(市) 粗大ごみ処理施設(市)	直営 許可	随時(有料)		

### (2) 事業ごみ

分別区分	搬入先	主体	収集方法
可燃ごみ	焼却施設(市)	許可又は自己搬入	許可業者(担当地域及び排出事業者限定)が定める指定袋又は従量制等による収集、若しくは自己搬入
不燃ごみ	最終処分場(市)		
缶・びん等	資源化施設(市・民間)		
生ごみ等 <sup>2</sup>	資源化施設(民間)		
粗大ごみ	粗大ごみ処理施設(市)		

#### 【参考】許可業者一覧(担当地域及び排出事業者限定)

許可業者	担当地域又は排出事業者限定		
(協業)仙台清掃公社	青葉区(宮城地区 <sup>3</sup> を除く)・宮城野区・若林区	概ね南町通・新寺通より北側	臨時ごみ・事業ごみ
(株)公害処理センター		概ね南町通・新寺通より南側	
(株)泉	太白区(秋保地区 <sup>4</sup> を除く)		
(株)宮城衛生環境公社	宮城・秋保地区		
改正環境整備(株)	事業用大規模建築物所有者等又は多量排出事業者のうち、資源ごみを除く事業系一般廃棄物の排出量が3トン/月以上である者		
(株)サイコー			
(株)仙台リサイクルセンター			
東北鉄道運輸(株)			
(株)東日本プラシス			

### (3) 犬・猫等の死体

分別区分	搬入先	主体
犬・猫等の死体	専用焼却施設(市)	委託又は自己搬入

<sup>2</sup> 市立小中学校給食残渣等、市街路樹剪定枝

<sup>3</sup> 宮城総合支所管内

<sup>4</sup> 秋保総合支所管内

### 3 処分に関すること

#### (1) 中間処理

##### ① 市による焼却処理量

廃棄物の種類	処理量
家庭ごみ	161,000 トン
事業ごみ 許可業者（可燃）	81,500 トン
事業ごみ 自己搬入	8,800 トン
その他（地域清掃等）	170 トン
可燃性残渣物（破碎・資源化処理後）	32,300 トン
計	283,770 トン
焼却灰発生量	39,470 トン

廃棄物の種類	処理量
犬・猫等の死体	7,240 頭

##### ② 市による破碎処理量

廃棄物の種類	処理量
粗大ごみ	2,900 トン
事業ごみ 許可業者（粗大）	2,100 トン
事業ごみ 自己搬入	22,400 トン
その他（臨時ごみ等）	690 トン
計	28,090 トン
資源化量	1,800 トン
残渣物（可燃・不燃）	26,290 トン

##### ③ 市による資源化処理量

廃棄物の種類	処理量
紙類（紙類定期回収）	11,000 トン
缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類	21,000 トン
プラスチック資源	14,500 トン
剪定枝	200 トン
事業ごみ 許可業者（缶・びん等）	2,800 トン
事業ごみ 自己搬入（缶・びん等）	200 トン
計	49,700 トン
資源化量	41,900 トン
残渣物（可燃・不燃）	7,800 トン

④ 民間による資源化（堆肥化を含む）処理量

廃棄物の種類	処理量
集団資源回収等	20,000 トン
大規模建築物所有者・多量排出事業者等	32,000 トン
事業系紙類	11,000 トン
食品廃棄物（食品リサイクル） <sup>5</sup>	6,000 トン
事業系木くず	2,000 トン
計	71,000 トン
資源化量	71,000 トン

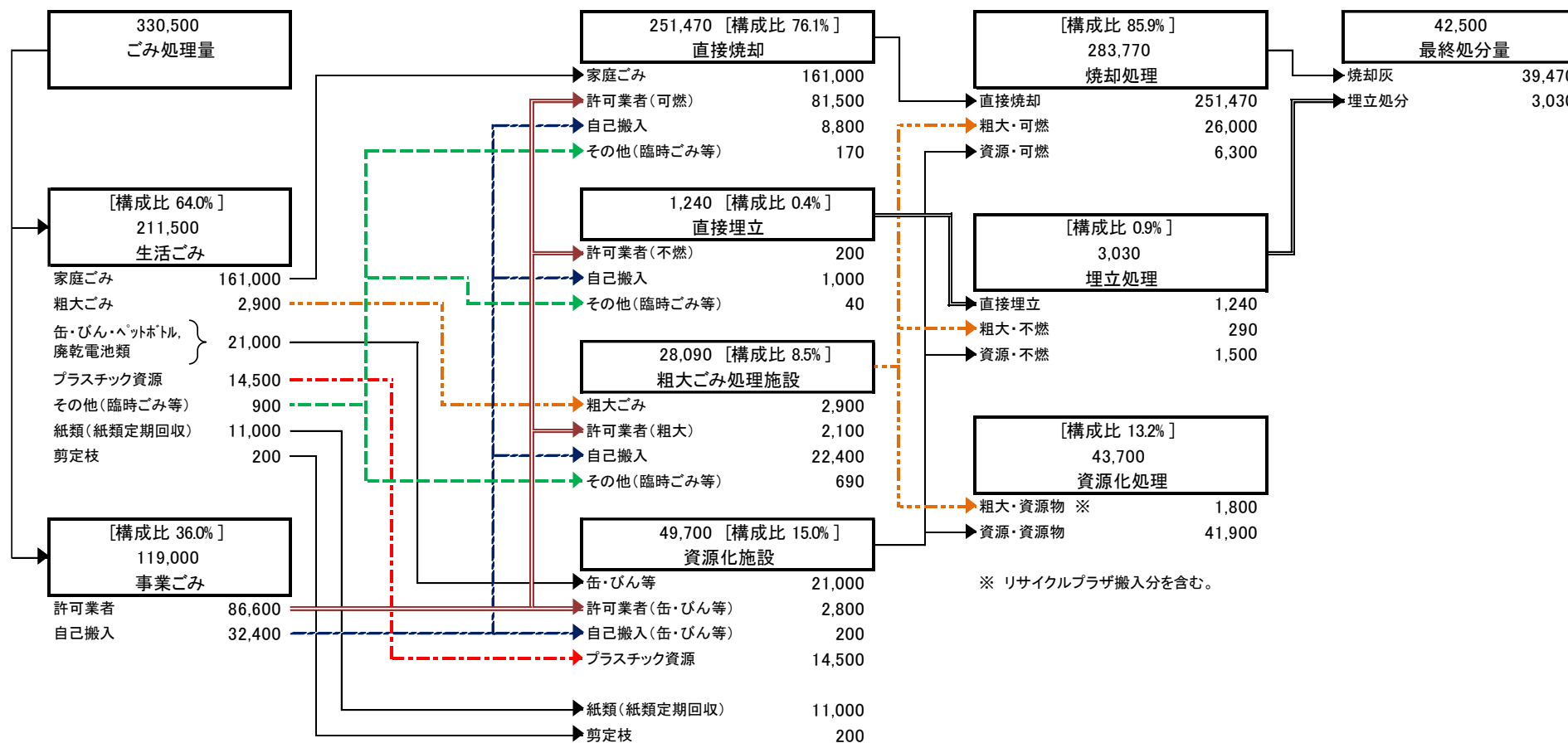
（２）最終処分（市による最終処分量）

廃棄物の種類	処理量
焼却灰	39,470 トン
事業ごみ 許可業者（不燃）	200 トン
自己搬入	1,000 トン
その他（臨時ごみ等）	40 トン
不燃性残渣物（破碎・資源化処理後）	1,790 トン
計	42,500 トン
最終処分量	42,500 トン

<sup>5</sup> 令和５年度より、市立小中学校給食残渣等を含む

#### 4 市が行うごみ処理の流れ（令和8年度見込み）

(単位:t)



## 5 施設の概要

### (1) 市が設置する施設の概要

#### ① 焼却施設

施設名称 (竣工年月)	所在地	処理能力
今泉工場 (昭和60年12月)	若林区今泉字上新田103	600t/24h 全連続燃焼式ストーカ・ロータリーキルン炉 (200t/24h×3炉)
葛岡工場 (平成7年8月)	青葉区郷六字葛岡57-1	600t/24h 全連続燃焼式ストーカ炉 (300t/24h×2炉)
松森工場 (平成17年8月)	泉区松森字城前135	600t/24h 全連続燃焼式ストーカ炉 (200t/24h×3炉)

#### ② 犬猫等死体焼却施設

施設名称 (竣工年月)	所在地	処理能力
ペット斎場 (平成4年3月)	泉区松森字阿比古7-1	265kg/h (175kg/h×1炉、60kg/h×1炉、30kg/h×1炉)

#### ③ 粗大ごみ処理施設

施設名称 (竣工年月)	所在地	処理能力
今泉粗大ごみ処理施設 (昭和61年7月)	今泉工場敷地内	120t/5h せん断式 (45t/5h×2基)、回転式 (30t/5h×1基)
葛岡粗大ごみ処理施設 (平成7年8月)	葛岡工場敷地内	140t/5h せん断式 (35t/5h×2基)、回転式 (70t/5h×1基)

#### ④ 資源化施設

施設名称 (竣工年月)	所在地	処理能力
葛岡資源化センター (平成7年9月)	葛岡工場敷地内	70t/5h 手選別・機械選別 (35t/5h×2系列)
松森資源化センター (平成4年8月)	泉区松森字阿比古7-1	70t/5h 手選別・機械選別 (35t/5h×2系列)

⑤ 埋立処分場

施設名称 (埋立期間)	所在地 (敷地面積)	埋立面積	埋立容積
石積埋立処分場 (昭和61年4月～)	富谷市石積堀田26 (801,718㎡)	348,400㎡	6,412,000㎥

⑥ リサイクル推進啓発施設

施設名称 (開設年月)	所在地	施設内容
葛岡リサイクルプラザ (平成7年9月)	葛岡工場敷地内	展示学習室、リサイクル工房等
今泉リサイクルプラザ (平成13年4月)	今泉工場敷地内	展示室、リサイクル工房等

(2) 許可業者が設置する施設の概要 別表1のとおり

## 6 その他必要な事項

### (1) 一般廃棄物（ごみ）処理業の許可

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬業及び処分業の許可については、「一般廃棄物（ごみ）の処理業の許可方針（平成13年3月29日環境局長決裁）」による。

### (2) 感染性一般廃棄物の処理

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（令和8年1月環境省）」に基づき、適正に処理を行う。

### (3) 適正処理困難物の処理

廃棄物処理法第6条の3に定める適正処理困難物の処理については、次により事業者の協力のもと適正に処理を行う。ただし、廃スプリングマットレスは本市で処理する。

#### ① 廃ゴムタイヤ

排出者自らが特定事業者（タイヤ販売店、ガソリンスタンド、タイヤ販売会社など）に処理を依頼し、特定事業者が適正に処理を行う。

#### ② 廃テレビ受像機及び廃電気冷蔵庫

特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づき、小売業者又は収集運搬許可業者、若しくは排出者自らが製造者の指定引取場所まで収集運搬し、製造者が再商品化を行う。

### (4) パソコンの処理

家庭用使用済パーソナルコンピューター（デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ）については、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、製造者が自主回収及び再資源化するか、若しくは排出者又は収集運搬許可業者が民間リサイクル施設に運搬し、再資源化を行う。

また、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）に基づき、市が行うボックス回収及び民間事業者が行う宅配便や店頭での回収により、再資源化を行う。

### (5) その他排出禁止物の処理

仙台市一般廃棄物処理要領第22条に定める排出禁止物については、販売店やメーカー等に相談し、適正に処理を行う。

### (6) 災害廃棄物の処理

地震・風水害等により、平時の廃棄物処理体制では対応できない量の災害廃棄物が発生した場合は、仙台市災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ迅速に処理を行う。

(7) 広域処理（市内搬入・市外搬出）

一般廃棄物の市内搬入及び市外搬出について、廃棄物処理法第6条第3項に基づき、関係を有する自治体等との調和を図りながら、適正に処理を行う。

なお、仙台市と富谷市との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約（平成12年3月31日告示、同年4月1日施行）等に基づき、富谷市で発生する一般廃棄物を受け入れる。

廃棄物の種類		受入量	搬入者	受入予定施設
可燃ごみ	家庭系ごみ	9,500 トン	委託業者	松森工場
	事業系ごみ	3,700 トン	許可業者	
	自己搬入	700 トン	排出者	
	小計	13,900 トン	—	—
可燃性粗大ごみ	小計	400 トン	委託業者	葛岡工場
不燃ごみ	小計	200 トン	委託業者	石積埋立処分場
ごみ総量	合計	14,500 トン	—	—
犬・猫等の死体		230 頭	委託業者	ペット斎場

## 7 一般廃棄物（ごみ）処理業者一覧

### (1) 委託業者

#### ① 家庭ごみ収集運搬業務及びプラスチック資源収集運搬業務

委託区分	受託業者	所在地
青葉区A地区	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6
青葉区B地区		
青葉区C地区		
宮城野区A地区	(協業)仙台清掃公社	宮城野区日の出町 1-7-15
宮城野区B地区	(株)サイコー	宮城野区岩切分台 1-8-4
若林区	(協業)仙台清掃公社	宮城野区日の出町 1-7-15
太白区A地区	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6
太白区B地区	(株)公害処理センター	若林区中倉 3-9-26
泉区	(株)泉	泉区実沢字清水田 78
宮城・秋保地区	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6

#### ② 缶・びん・ペットボトル等収集運搬業務

委託区分	受託業者	所在地
青葉区・太白区	(株)仙台市環境整備公社	泉区松森字阿比古 7-1
宮城野区・若林区		
泉区	(株)泉	泉区実沢字清水田 78

#### ③ 紙類収集運搬業務

委託区分	受託業者	所在地
青葉区 (宮城地区を除く)	(株)仙台リサイクルセンター	泉区根白石字福沢後 1-1
宮城野区	(株)泉	泉区実沢字清水田 78
若林区	(協業)仙台清掃公社	宮城野区日の出町 1-7-15
太白区 (秋保地区を除く)	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6
泉区	(株)泉	泉区実沢字清水田 78
宮城・秋保地区	(一社)仙台市集団資源回収業者協議会	青葉区愛子東 1-4-48

#### ④ 粗大ごみ収集運搬業務

委託区分	受託業者	所在地
青葉区(宮城地区を除く)・宮城野区・ 若林区・太白区(秋保地区を除く)	仙台五陽環境(株)	青葉区郷六字舘 56-6
泉区	(株)泉	泉区実沢字清水田 78
宮城・秋保地区	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6

⑤ 資源回収庫布類等収集運搬業務

回収対象	受託業者	所在地
資源回収庫	(一社)仙台市集団資源回収業者協議会	青葉区愛子東 1-4-48

⑥ 缶・びん・ペットボトル等選別業務

施設	受託業者	所在地
松森資源化センター	(株)仙台市環境整備公社	泉区松森字阿比古 7-1
葛岡資源化センター		青葉区郷六字葛岡57-1

⑦ プラスチック資源再商品化業務

施設	受託業者	所在地
プラスチックベール化施設	J & T環境(株)	宮城野区港 1-6-1
リサイクル施設		

⑧ 定日収集紙類搬入先（古紙問屋）一覧

※令和8年4月1日～9月30日搬入分

委託区分	事業者名称	所在地（搬入先）
青葉区 (宮城地区を除く)	(株)木下東泉	宮城野区銀杏町36-20
	(株)皆川紙業	青葉区上愛子字中遠野原9-17
	(株)木下東泉	宮城野区銀杏町36-20
宮城野区	(株)山傳商店	若林区卸町東1-9-37
	(株)こんの	若林区六丁の目西町8-18
若林区	(株)東日本大和 仙台事業所	若林区卸町東5-6-15
太白区 (秋保地区を除く)	北関東通商(株)仙台支店	若林区荒浜字石場前134-1
泉区	(株)仙台リサイクルセンター	泉区根白石字福沢後1-1
	(株)ホクショウ	泉区大沢2-12-1
宮城・秋保地区	(株)皆川紙業	青葉区上愛子字中遠野原9-17

(2) 収集運搬業許可業者 別表2のとおり

(3) 処分業許可業者 別表3のとおり

## 第4 生活排水処理に関する事項

本市の汚水処理施設整備は概成し、汚水処理人口普及率は99.8%に達している。引き続き「仙台市下水道マスタープラン」に基づき、生活排水の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、生活排水処理施設で発生した汚泥やし尿・浄化槽汚泥の有効活用を推進し、循環型社会の構築に向けた取り組みを進める。

### 1 収集・運搬に関すること

#### (1) 収集・運搬の方法

種類	収集主体	収集回数	収集方法等	収集運搬量
し尿	委託又は許可業者 (仮設便所等)	月1回(定日) 又は随時	戸別収集(中継施設又は 処理施設へ搬入)	9,440kℓ
浄化槽汚泥	委託又は許可業者	随時	戸別収集(直接処理施設 へ搬入)	12,840kℓ

#### (2) 搬入先別し尿搬入量

種類	南蒲生環境 センター	今泉貯留槽	松森貯留槽	秋保貯留槽	合計
し尿	500kℓ	1,500kℓ	3,520kℓ	3,920kℓ	9,440kℓ

### 2 中間処理・最終処分に関すること

#### (1) 処理の方法

し尿の全量及び浄化槽汚泥は、南蒲生環境センターで中間処理した後、脱水汚泥は民間処理施設で資源化し、分離液は南蒲生浄化センターで再処理後、海域に放流する。

#### (2) 処理量

種類	処理量	搬入先
し尿	9,440 kℓ	南蒲生環境センター
浄化槽汚泥	12,840 kℓ	
合計	22,280 kℓ	

### 3 その他必要な事項

一般廃棄物(し尿等)の収集運搬業・処分業の許可は、「一般廃棄物(し尿等)処理業の許可方針(平成13年3月29日環境局長決裁)」による。

#### 4 施設の概要

##### (1) 市が設置する施設の概要

###### ① 中継施設

施設名称	所在地	貯留能力	竣工年月
今泉貯留槽 <sup>6</sup>	若林区今泉字上新田 103	800 kℓ	平成元年 3 月
松森貯留槽	泉区松森字阿比古 7-1	200 kℓ	平成 2 年 3 月
秋保貯留槽	太白区秋保町湯元字青木 28	200 kℓ	昭和 53 年 10 月
三居沢貯留槽 <sup>7</sup>	青葉区荒巻字三居沢 1-11	300 kℓ	昭和 47 年 11 月

###### ② し尿等処理施設

施設名称	所在地	処理能力	竣工年月
南蒲生環境センター	宮城野区蒲生字 八郎兵エ谷地第二	160 kℓ / 7 h 脱水処理方 式→下水道施設にて処理	平成 2 年 4 月 (平成 13 年 3 月改造)

##### (2) 許可業者が設置する施設の概要 別表 1 のとおり

<sup>6</sup> 令和 8 年度中に休止予定の施設（今泉工場建替工事による）

<sup>7</sup> 休止施設（平成 21 年度より休止、災害時の貯留槽として活用）

## 5 一般廃棄物（し尿等）処理業者等一覧

### (1) 委託業者

#### ① し尿収集運搬業務

地区名	受託業者	所在地
青葉区（宮城地区を除く）・ 宮城野区・若林区・ 太白区（秋保地区を除く）	(協業)仙台清掃公社	宮城野区日の出町 1-7-15
	(株)仙台アメニティセンター	泉区南中山 1-31-2
青葉区(宮城地区を除く)・若林区・太白区（秋保地区を除く）	(株)公害処理センター	若林区中倉 3-9-26
泉区	(株)泉	泉区実沢字清水田 78
宮城地区	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6
	(株)宮城公害処理	若林区三本塚字荒谷 85
	(有)宮広清掃社	青葉区愛子中央 3-16-1
宮城地区・秋保地区	鈴木工業(株)	若林区卸町東 5-3-28

#### ② し尿後方輸送業務

地区名	受託業者	所在地
今泉・松森・秋保貯留槽～ 南蒲生環境センター	丸久(株)	宮城野区中野字寺前 83-1
秋保貯留槽～ 南蒲生環境センター	鈴木工業(株)	若林区卸町東 5-3-28
	(株)宮城衛生環境公社	青葉区熊ヶ根字野川 26-6

(2) 収集運搬業許可業者 別表2のとおり

(3) 処分業許可業者 別表3のとおり

(別表1) 第3-5-(2)及び第4-4-(2)関係

一般廃棄物処理施設設置許可取得事業者一覧(令和8年3月1日現在)

① 選別・圧縮等施設

事業者名称	施設所在地	処理能力		廃棄物の種類
		形態	(量/日)	
(株) 泉	泉区明通4-5-17	圧縮梱包	104 t	紙くず
(株) サイコー	宮城野区蒲生2-2-1	圧縮梱包	43 t	ペットボトル
			200 t	紙くず
			133 t	木くず
(株) 佐彦	宮城野区扇町5-4-7	圧縮梱包	65.38 t	紙くず、木くず、ペットボトル
			39.2 t	空き缶
(株) 庄子専助商店	宮城野区日の出町2-5-15	圧縮梱包	97.6 t	紙くず
J & T 環境 (株)	宮城野区港1-6-1	選別・圧縮梱包	70 t	プラスチック使用製品廃棄物
(株) ステップスサイン	宮城野区扇町3-11-3	圧縮梱包	57.6 t	ペットボトル
			457.2 t	木くず
			1006.8 t	空き缶
			290.4 t	紙くず
(協業) 仙台清掃公社	宮城野区扇町1-6-21	選別	40 t	空き缶、びん、ペットボトル
		圧縮梱包	9.04 t	ペットボトル
		圧縮	15.67 t	空き缶
(株) 東日本プラシス	宮城野区扇町1-6-16	圧縮梱包	172.4 t	紙くず
(株) 仙台リサイクルセンター	泉区根白石字福沢後1-1	圧縮梱包	128.8 t	紙くず
			164.8 t	繊維くず
			225.6 t	空き缶
			148.8 t	ペットボトル
(株) 東日本大和	若林区卸町東5-6-15	圧縮梱包	148.56 t	紙くず

② 堆肥化施設

事業者名称	施設所在地	処理能力		廃棄物の種類
		形態	(量/日)	
(株) ジェイネックス	泉区明通2-80	堆肥化	40 t	汚泥
			40 t	食品廃棄物
			40 t	混合
		バイオガス発酵	160 t	食品廃棄物、汚泥

③ 破砕施設

事業者名称	施設所在地	処理能力		廃棄物の種類
		形態	(量/日)	
(株)サイコー	宮城野区蒲生2-2-1	破砕	51.39 t	木くず
			32 t	機密書類
(株)佐彦	宮城野区扇町5-4-7	破砕	4.83 t	木くず
			4.41 t	ペットボトル
		破砕・圧縮固化	7 t	紙くず、木くず、ペットボトル
(株)昭和羽前建設工業	宮城野区港3-8-9	破砕	112 t	木くず
J & T環境 (株)	宮城野区港1-6-1	選別・破砕	88.8 t	プラスチック使用製品廃棄物
仙台環境開発(株)	青葉区芋沢字青野木 223-3	破砕	64 t	木くず
(株)仙台リサイクルセンター	泉区根白石字福沢後1-1	破砕	13.38 t	紙くず
			5.2 t	木くず
			3.21 t	繊維くず
			8.34 t	空き缶
			4.81 t	びん
			6.65 t	ペットボトル
ナイスクリーン(株)	青葉区大倉字垣隅13-1	破砕	328.8 t	伐採木等
(株)宮城公害処理	若林区三本塚字荒谷85 の一部、外	破砕	11.64 t	木くず
守屋木材(株)	宮城野区港4-10-1	破砕 (移動式)	132 t	伐採木等
			264 t	伐採木等
(株)ログ	宮城野区扇町6-2-2外5 筆	破砕	962.4 t	木くず
(株)東北バイオフードリサイクル	宮城野区蒲生3-10-1	破砕	298.08 t	食品廃棄物

## ④ 脱水施設

事業者名称	施設所在地	処理能力		廃棄物の種類
		形態	(量/日)	
(株)ジェイネックス	泉区明通2-80	脱水	360 t	汚泥
鈴木工業(株)	宮城野区仙台港北2-14-3	脱水	60 m <sup>3</sup>	汚泥
全環衛生事業協同組合	若林区荒浜字北長沼1-2	脱水	200.48 m <sup>3</sup>	汚泥
(株)東北バイオフードリサイクル	宮城野区蒲生3-10-1	脱水	438.24 t	汚泥

## ⑤ 焼却施設

事業者名称	施設所在地	処理能力		廃棄物の種類
		形態	(量/日)	
鈴木工業(株)	宮城野区仙台港北2-14-3	焼却	13.6 t	汚泥

## ⑥ その他施設

事業者名称	施設所在地	処理能力		廃棄物の種類
		形態	(量/日)	
(株)エス・ケイ・デイ	宮城野区日の出町3-5-4	脱水	30 m <sup>3</sup>	道路清掃ごみ
(株)東北バイオフードリサイクル	宮城野区蒲生3-10-1	湿式メタン発酵	97.6 t	食品廃棄物

## (別表2) 第3-7-(2)及び第4-5-(2)関係

## 一般廃棄物収集運搬業許可取得事業者一覧(令和8年3月1日現在)

事業者名称 所在地	品目等
(株)泉 泉区実沢字清水田78	臨時ごみ、家電4品目、家庭用使用済パーソナルコンピュータ、事業ごみ(地域限定)、し尿(仮設便所に限る)
(株)泉興業 泉区上谷刈字北河原67	汚泥(脱水汚泥を除く)
いずみ清掃(株) 泉区南光台1-14-10	汚泥(脱水汚泥を除く)
インテック(株) 青葉区落合5-25-66	汚泥
(株)エス・ケイ・デイ 神奈川県平塚市四之宮1-8-56	路面清掃(中間処理後)、路面清掃
改正環境整備(株) 若林区六丁の目西町8-22	事業ごみ(排出者限定)
萱場工業(株) 青葉区葉山町1-26	汚泥(脱水汚泥を除く)
(株)環境施設 宮城野区燕沢東2-9-30 2F	路面清掃
環境設備工業(株) 宮城野区日の出町1-7-21	汚泥(脱水汚泥を除く)
(株)北日本ウエスタン商事 宮城野区扇町3-9-10	汚泥(浄化槽汚泥を除く)
(株)ケンセイ 太白区西中田4-12-32	路面清掃
(株)公害処理センター 若林区中倉3-9-26	臨時ごみ、家電4品目、家庭用使用済パーソナルコンピュータ、事業ごみ(地域限定)、汚泥(私設下水に限る)、し尿(仮設便所に限る)
(株)サイコー 宮城野区岩切分台1-8-4	事業系木くず、事業ごみ(排出者限定)、事業系ペットボトル
(株)さとう総業 泉区七北田字朴木沢93-1	路面清掃
(株)ジェイネックス 泉区明通2-80	汚泥、事業系食品廃棄物
(株)自然環境産業 若林区井土字宅地33	汚泥(脱水汚泥を除く)

事業者名称 所在地	品目等
(株)昭和羽前建設工業 青葉区木町17-15	事業系木くず
新日本ロードメンテナンス(株) 東京都世田谷区玉川台2-1-15	路面清掃
鈴木工業(株) 若林区御町東5-3-28	汚泥、し尿（仮設便所に限る）
スバル興業(株) 東京都千代田区有楽町1-5-2	路面清掃
全環衛生事業協同組合 若林区荒浜字北長沼1-2	汚泥（私設下水施設等汚泥に限る）
(株)仙台アメニティセンター 泉区南中山1-31-2	し尿（仮設便所に限る）
仙台環境開発(株) 青葉区二日町2-27	事業系木くず
(協業)仙台清掃公社 宮城野区日の出町1-7-15	臨時ごみ、家電4品目、家庭系使用済パーソナルコンピュータ、事業ごみ（地域限定・排出者限定・富谷市）、汚泥（浄化槽汚泥を除く）、し尿（仮設便所に限る）
(有)仙台福祉清掃社 若林区沖野6-33-22	汚泥（脱水汚泥を除く）
(株)仙台リサイクルセンター 泉区根白石字福沢後1-1	事業ごみ（排出者限定）、事業系木くず、事業系ペットボトル
(株)高松衛生工業 泉区南中山1-31-2	汚泥（脱水汚泥を除く）
東北環境整備(株) 青葉区水の森3-41-6	汚泥
(有)東北清掃管理 若林区大和町3-17-8	汚泥（脱水汚泥を除く）
東北鉄道運輸(株) 太白区郡山6-1-39	事業ごみ（排出者限定）
東北藤吉工業(株) 若林区蒲町18-1	汚泥（浄化槽汚泥に限る）
(協業)富谷環境 富谷市志戸田野田31-1	汚泥（浄化槽汚泥を除く）、事業ごみ（富谷市）
日本ハイウェイ・サービス(株) 東京都新宿区西新宿6-6-3	路面清掃

事業者名称 所在地	品目等
日本ロード・メンテナンス(株) 東京都港区芝浦4-17-4	路面清掃
(株)ハイウェイとうほく 泉区永和台35-1	路面清掃
長谷川建設(株) 宮城野区新田1-16-14	路面清掃
(株)東日本プラシス 宮城野区扇町1-6-16	事業ごみ(排出者限定)
丸久(株) 宮城野区中野字寺前83-1	汚泥
(株)宮城衛生環境公社 青葉区熊ヶ根字野川26-6	臨時ごみ、家電4品目、家庭系使用済パーソナルコンピューター、事業ごみ(地域限定・排出者限定)、汚泥(脱水汚泥を除く)、し尿(仮設便所に限る)
(株)宮城公害処理 若林区三本塚字荒谷85	汚泥(脱水汚泥を除く)、し尿(仮設便所に限る)、事業系木くず
(株)宮城日化サービス 青葉区上愛子字車39-3	汚泥(脱水汚泥を除く)
(株)宮浄 泉区松森字刺松14-1	汚泥(脱水汚泥を除く)
(有)宮広清掃社 青葉区愛子中央3-16-1	し尿(仮設便所に限る)
守屋運輸(株) 岩沼市阿武隈2-4-6	事業系木くず
陽光ビルサービス(株) 青葉区上杉2-3-7	汚泥(浄化槽汚泥を除く)
(株)理化産業 青葉区角五郎2-6-5	汚泥
(株)ログ 群馬県太田市西新町13-3	事業系木くず

## (別表3) 第3-7-(3)及び第4-5-(3)関係

## 一般廃棄物処分業許可取得事業者一覧(令和8年3月1日現在)

事業者名称	所在地	処理方法	品目等
(株)泉	泉区実沢字清水田78	圧縮梱包	紙くず
		選別・圧縮・圧縮梱包	缶、びん、ペットボトル
(株)エス・ケイ・デイ	神奈川県平塚市四之宮 1-8-56	脱水	道路清掃ごみ
(株)サイコー	宮城野区岩切分台 1-8-4	破碎	木くず、機密書類
		圧縮梱包	紙くず、木くず、ペットボトル
		選別・圧縮	缶、ビン、ペットボトル
		圧縮	缶
(株)佐彦	宮城野区扇町5-4-7	破碎	木くず、ペットボトル
		破碎・圧縮固化	紙くず、木くず、ペットボトル
		圧縮梱包	紙くず、木くず、ペットボトル、 金属くず
(株)昭和羽前建設工業	青葉区木町17-15	破碎	木くず
(株)ジェイネックス	泉区明通2-80	バイオガス発酵	食品廃棄物、汚泥
		堆肥化	汚泥、食品廃棄物、混合
		脱水	汚泥
		飼料化	食品廃棄物
鈴木工業(株)	若林区卸町東5-3-28	脱水	汚泥
		焼却	汚泥
仙台環境開発(株)	青葉区二日町2-27	破碎	木くず
(協業)仙台清掃公社	宮城野区日の出町 1-7-15	選別	缶、びん、ペットボトル
		圧縮梱包	ペットボトル
		圧縮	缶
(株)仙台リサイクルセンター	泉区根白石字福沢後 1-1	圧縮梱包	紙くず、繊維くず、缶、ペットボトル
		破碎	紙くず、木くず、繊維くず、缶、 びん、ペットボトル
全環衛生事業協同組合	若林区荒浜字北長沼 1-2	脱水	汚泥
ナイスクリーン(株)	仙台市青葉区大倉字 山根16	破碎	伐採木等
(株)宮城公害処理	若林区三本塚字荒谷85	破碎	木くず
横浜金属商事(株)	神奈川県相模原市緑区 橋本台3-5-2	破碎	家庭系廃パーソナルコンピューター
(株)ログ	群馬県太田市西新町 13-3	破碎	木くず
守屋運輸(株)	岩沼市阿武隈2-4-6	破碎	剪定枝等
三洋商事(株)	東京都江戸川区東葛西 3-17-41	破碎	家庭系廃パーソナルコンピューター

事業者名称	所在地	処理方法	品目等
(株) ステップスナイン	宮城野区扇町3-11-3	圧縮梱包	紙くず、木くず、缶、ペットボトル
(株) 東北バイオフードリサイクル	宮城野区港1-6-1	破砕	食品廃棄物
		湿式メタン発酵	食品廃棄物
		脱水	汚泥
(株) 宮城衛生環境公社	仙台市青葉区熊ヶ根字野川26-6	選別・破砕	家庭系廃太陽光パネル